令和３年度第１回
城陽市地域公共交通会議

議題（２）

城陽さんさんバス及び青谷方面乗合タクシーの利用状況について（報告）

（資料１）

城陽市域　鉄道・バス路線図

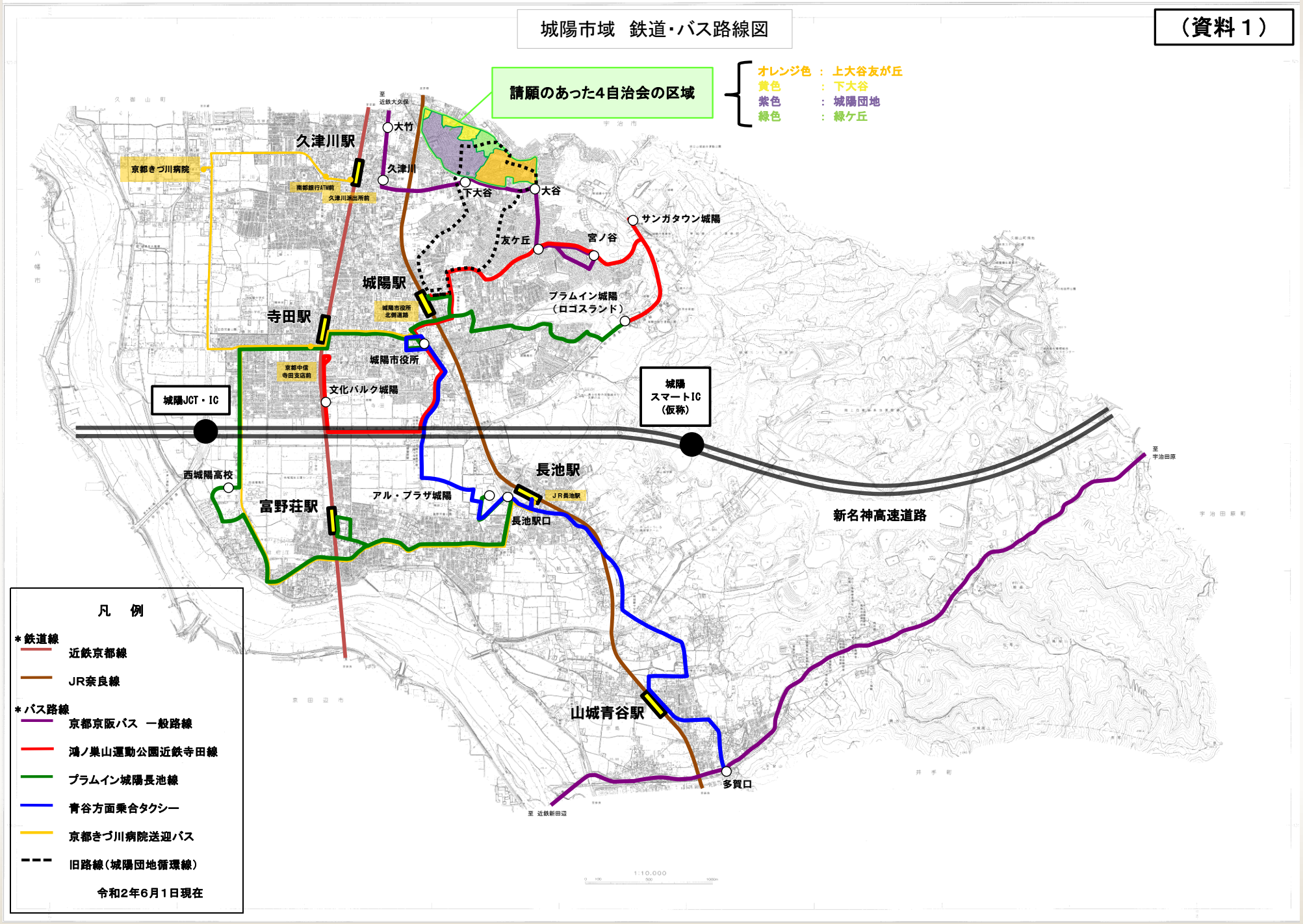

（２）－１．城陽さんさんバスの概要

＜運行目的＞

・高齢者、交通弱者等の生活交通手段の確保、買い物・外出機会の創出、公共施設の利用促進などを主な目的として運行

＜運行開始の経緯＞

・城陽市内は、南北にＪＲ奈良線と近鉄京都線の２つの鉄道が走っている一方、東西の移動が不便であること、さらには市の東部地域が丘陵地になっていることから、京都京阪バス株式会社に運行経費の一部を補助する形で平成７年１０月に路線を開設したのが始まり

（２）－１．城陽さんさんバスの概要

鴻ノ巣山運動公園近鉄寺田線 ***(H17.11.11～)***

プラムイン城陽～サンガタウン城陽（一部の便のみ）～宮ノ谷～友ヶ丘～
ＪＲ城陽駅～城陽市役所～文化パルク城陽～近鉄寺田
　往路24便・復路23便（毎時2本）　　片道6.2km　昼間の所要時間約25分

プラムイン城陽長池線 ***(H25.3.3～)***

プラムイン城陽～ＪＲ城陽駅～城陽市役所～寺田駅東口～西城陽高校～
近鉄富野荘～長池駅口～アル・プラザ城陽
　往路12便・復路12便（毎時1本）　　片道10.4km　昼間の所要時間約45分

（２）－１．城陽さんさんバスの概要

＜運行補助金＞

・京都京阪バス株式会社全体の運行経費からキロ単価を算出し、城陽さんさんバスの運行距離を掛けて経費を算出し、適正利潤５％を加えた額を城陽さんさんバスの運行経費とし、その２／３を市が補助
・運賃と広告による収入が、運行経費の１／３を上回った場合、超過分の補助金を減額
・平成２９年度運行分から運行補助金の上限額を５，３００万円に設定

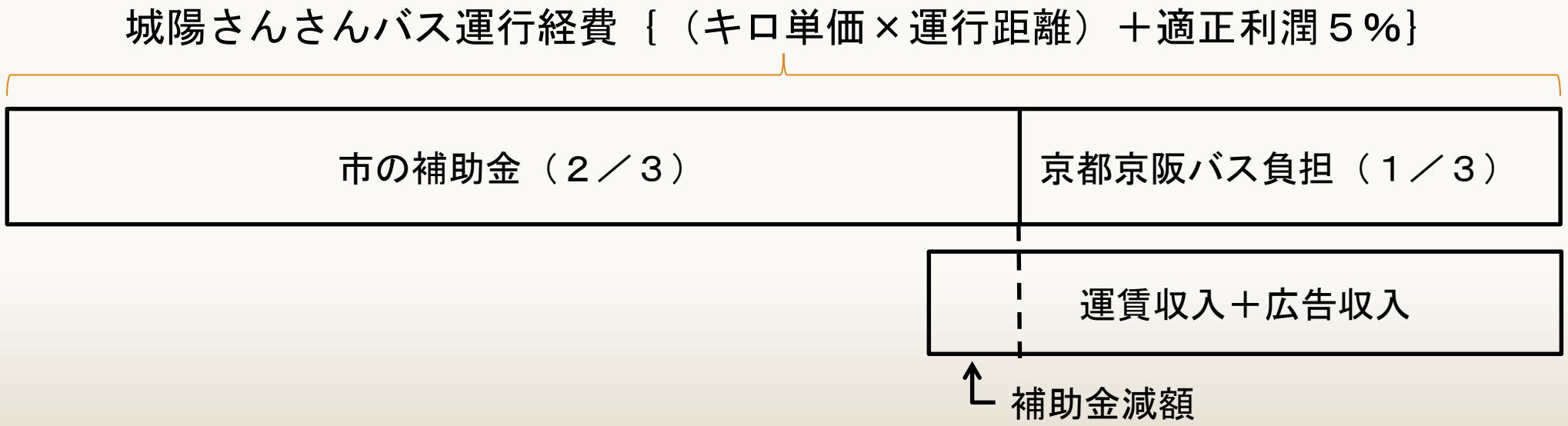

（２）－２．城陽さんさんバスの利用状況について

１．直近５年間の利用状況（全日）

全日	鴻ノ巣山運動公園 近鉄寺田線 (47便／日)	プラムイン城陽 長池線 (24便／日)	合計	年間乗客数 の増減
H28年度	5.5人 94,854人	12.9人 113,235人	8.0人 208,089人	－
H29年度	5.7人 97,993人	13.4人 116,951人	8.3人 214,944人	＋6,855人
H30年度	6.0人 103,759人	13.1人 115,172人	8.4人 218,931人	＋3,987人
R1年度	6.0人 103,530人	13.8人 121,280人	8.7人 224,810人	＋5,879人
R2年度	4.1人 70,881人	10.0人 87,561人	6.1人 158,442人	▲66,368人
R3年度 （推計）	4.8人 82,109人	11.2人 97,933人	6.9人 180,042人	＋21,600人

上段：１台あたりの乗客数

下段：年間の乗客数

※乗降客調査による推計値

（２）－２．城陽さんさんバスの利用状況について

２．各月における乗客数（Ｒ１～Ｒ３年度）（２路線合計）

	R1年度	R2年度	R3年度	R1-R3年度比
4月	18,319人	7,505人	12,718人	▲5,601人（30.6%減）
5月	20,909人	10,541人	12,939人	▲7,970人（38.1%減）
7月	22,136人	15,468人	18,093人	▲4,043人（18.3%減）
8月	20,952人	15,693人	13,952人	▲7,000人（33.4%減）
10月	20,214人	16,783人	17,213人	▲3,001人（14.8%減）
11月	17,782人	13,595人	15,440人	▲2,342人（13.2%減）
1月	16,525人	12,908人	―	―
2月	14,236人	12,379人	―	―

※乗降客調査による推計値

（資料１）

城陽市域　鉄道・バス路線図

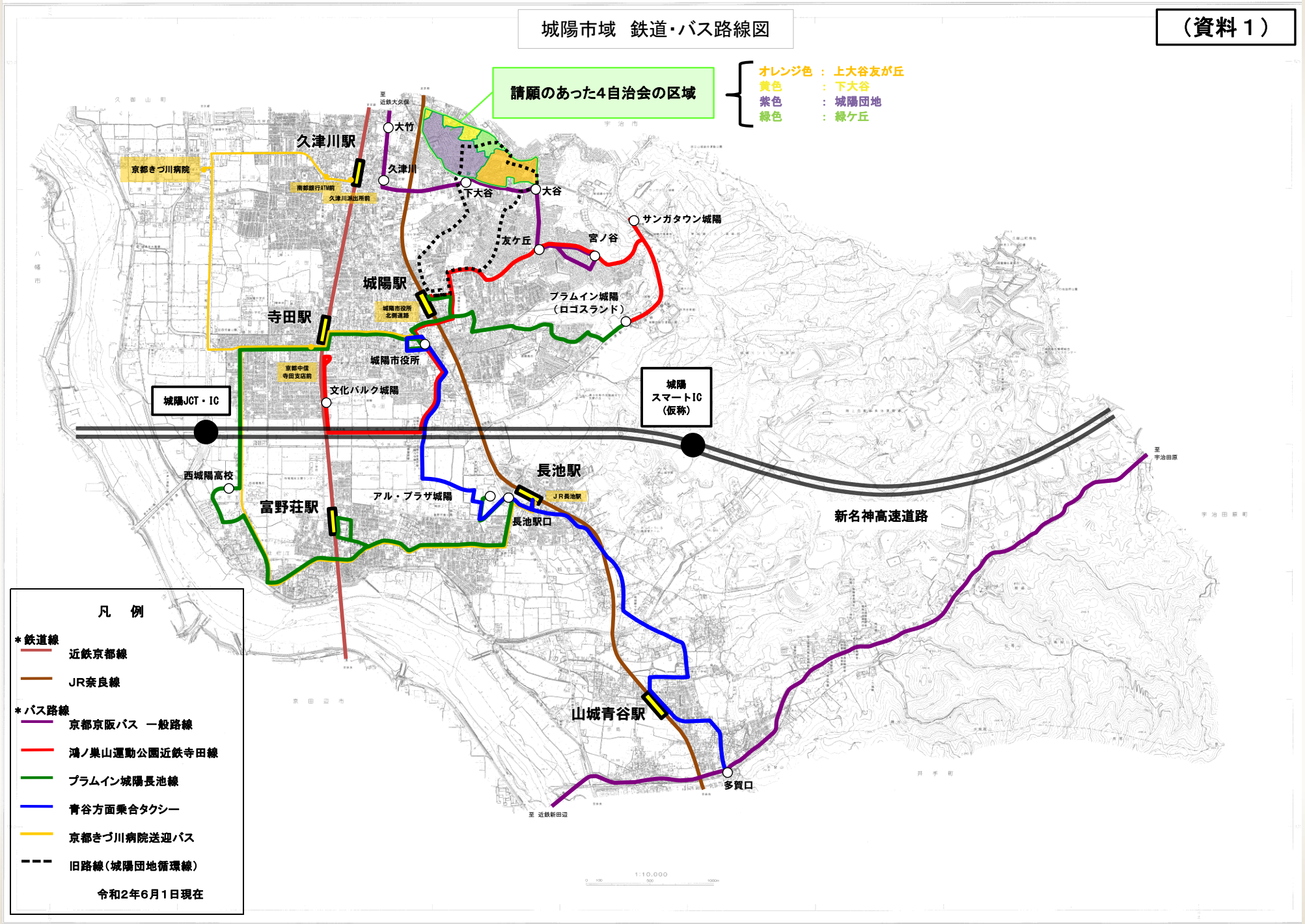

（２）－３．青谷方面乗合タクシーの概要

＜運行目的＞

・青谷地域等の住民の移動手段を確保するために運行

＜運行開始の経緯＞

・平成２４年３月末に一般路線バスが休止となったものの、平成２７年度に開催した「城陽市高齢化社会における地域交通のあり方検討有識者会議」において、交通手段を考えるべきとされた地域
・平成３０年６月から試験運行を開始

＜運行委託＞

・有限会社洛南タクシーに運行を委託
　委託費　：　年間約２００万円

（２）－３．青谷方面乗合タクシーの概要

＜運行形態＞

・青谷地域から市役所までを結ぶ定時定路線型の乗合タクシー
・運行頻度：**週２回（火・木曜日）、１日３往復（６便）**
・使用車両：セダン型
・乗客定員：４名（定員を超える場合は追加便を向かわせる）
・第１便は利用者が多いため、令和２年度から２台体制で運行

＜運行継続判断＞

・毎年、「１１月～翌年１０月までの１便あたり平均利用人数が３人以上であること」を継続条件とし、条件を満たさなければ廃止とする

＜利用状況の周知＞

・毎月、利用状況を自治会の回覧及びホームページでお知らせ

（２）－４．青谷方面乗合タクシーの利用状況について

１．継続判断期間ごとの利用状況【令和３年度の運行判断】

年	令和元年		令和２年									
月	１１月	１２月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月
利用者数	185人	206人	125人	140人	141人	79人	105人	157人	165人	146人	169人	151人
運行日数	８日	９日	９日	８日	９日	9日	8日	9日	9日	8日	9日	9日
運行便数	48便	54便	54便	48便	54便	54便	48便	54便	54便	48便	54便	54便
１便平均	3.85人	3.81人	2.31人	2.92人	2.61人	1.46人	2.19人	2.91人	3.06人	3.04人	3.13人	2.80人

【集計】

利用者数合計	１，７６９人
総運行日数	104日（計624便）
１便あたり平均	**２．８３人**

➡ ４月・５月除外

利用者数合計	１，５８５人
総運行日数	87日（計522便）
１便あたり平均	**３．０４人**

○　京都府に緊急事態措置が発出されていた４月・５月を継続判断期間から除外
⇒　１便あたり平均利用人数が３．０４人となり、継続条件を満たしたため令和３年度も運行継続

（２）－４．青谷方面乗合タクシーの利用状況について

２．継続判断期間ごとの利用状況【令和４年度の運行判断】

年	令和２年		令和３年									
月	１１月	１２月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月
利用者数	124人	163人	103人	117人	171人	174人	105人	154人	122人	129人	182人	161人
運行日数	８日	１０日	８日	８日	９日	９日	８日	９日	９日	９日	９日	８日
運行便数	48便	60便	48便	48便	54便	54便	48便	54便	54便	54便	54便	48便
１便平均	2.58人	2.72人	2.15人	2.44人	3.17人	3.22人	2.19人	2.85人	2.26人	2.39人	3.37人	3.35人

【集計】

利用者数合計	１，７０５人
総運行日数	104日（計624便）
１便あたり平均	**２．７３人**

○　１０月を除き、緊急事態措置等による外出自粛等要請がされており、設定基準に基づく判断困難
○　１便あたり２．７３人という結果は、日々の移動手段として一定定着してきていると考えられる
⇒　当初設定していた継続判断基準は適用せず、令和４年度も運行継続予定